



《発行》中津市ボランティア・市民活動センター（中津市教育福祉センター内）
〒871-0021 中津市沖代町1-1-11 TEL 23-2095 FAX 24-7682
《ホームページ》<http://www.nakatsu-s.or.jp/> E-MAIL volunteer@nakatsu-s.or.jp

グループ活動紹介

～中津要約筆記「まなざし」～

中津要約筆記「まなざし」は、聴覚障がいの方を支援するボランティアグループです。現在、要約筆記講習を修了した女性15名のメンバーで月に2回の活動を行っています。

発足のきっかけとなったのは、中津手話サークル「さつき」の会員が、手話を知らない難聴者や中途失聴者とのコミュニケーション方法の一つである、要約筆記を学びたいと思ったことからだったそうです。

平成6年に中津手話サークル「さつき」と中津市社会福祉協議会の共催で要約筆記の講座が開催されました。その後は、講習会修了者で勉強会をするなど地道な活動を続けて、講習会を開催から10年後の平成16年に、現在の中津要約筆記「まなざし」が立ち上がりました。

会の中には、3つの部会があり、「研修部」が学習会の計画、「企画部」が交流会の企画、「広報部」が活動の記録を行っています。それぞれの会員が役割を持ち、聴覚障がいの方々の社会参加を目指し福祉向上や権利獲得の推進に努めています。

また、昨年12月13日に設立10周年を迎え「記念の会」を開催しました。当日は会員の他、聴覚障がいの方や来賓の方々も参加され、記念講演やゲームなどをして交流を深めました。会員のみなさんはいつも笑顔で聴覚障がいの方々と楽しい時間を過ごしておられ、お互いが理解し合っていることが見ていられるこちらにまで伝わってくる会です。



難聴者や中途失聴者が聞こえる人と同じように知識や情報を得、豊かなコミュニケーションをとるためにあらゆる場面で要約筆記者が活動してければと思います。

中津市主催の要約筆記奉仕員養成事業とステップ講座が隔年で開催されますので市民の皆様にもぜひ、ご参加していただきたいです。そして一緒に活動をしませんか？

《連絡先》代表：瀬口 和子 TEL・FAX：22-4679



知っていますか？

聴覚障がい者と言っても、先天性、後天性、難聴者、中途失聴者と様々で、個人差もあり一概には言えません。先に挙げあげるものは、大まかな言い方です。

聴覚障がい者のこと

◎中途失聴者◎

音声言語を獲得した後、概ね思春期以降、若しくは成人してから失聴した人。

◎ろう者◎

言語獲得期以前から最重度の聴力障がいがあり、手話を母語として育った人。あるいは、言語獲得期以降に失聴した場合でも、幼少の時期からろう学校で学び、コミュニケーション手段が手話である人。

◎難聴者◎

補聴器の使用によって音声言語の識別がある程度まで可能であり、音声言語を通常のコミュニケーション手段としている人。

要約筆記 って聞いたことがありますか？



聴覚障がい者に聞こえてくる音情報を文字に変えて示し、その場のコミュニケーションを保障する手段です。主に、中途失聴者や難聴者の方に適した情報保障となっています。話し手のことばを「早く、正確に、読みやすく」を中心に書きます。「文字に変えて示す」方法はいろいろあります。

- ①ノートテイク…要約筆記者が依頼者個人の隣でノート等にかきます。
- ②O H P…話し手の話しを聞きながら専用の透明のロールに書いて、オーバーヘッドプロジェクター（OHP）でスクリーンに拡大して映します。
- ③O H C…オーバーヘッドカメラ（書画カメラ）を用いて紙に筆記したものをスクリーンに映し出します。紙などの既存の資料をそのまま映し出すことができます。
- ④パソコン…音声情報をパソコンに入力し、スクリーン上に提供します。
- ⑤ホワイトボード…話し手の話しを聞きながら、ホワイトボードに書きます。野外など（携帯型） 機械がない場でも伝えることができます。



こんなマーク 見たことはありませんか？



聴覚障がい者標識

以前は聴覚障がいの方が運転免許を取得するときの条件がありました。しかし、平成24年4月から、聴覚障がい者標識とワイドミラーを付けば、全く聞こえなくても取得できるようになりました。また、運転できる自動車の種類も増えました。但し、以前から免許を持っている人は、この標識やワイドミラーは不要です。

～お知らせ～

平成27年度ボランティア登録と ボランティア活動保険加入の手続きをお願いします

ボランティア・市民活動センターでは、現在、平成27年度のボランティア登録とボランティア活動保険の加入手続きを受け付けています。

○ボランティア登録○

- ・個人登録…グループに属さず個人単位で施設や地域などで活動される方を対象としています。
- ・団体登録…さまざまな方面で非営利の社会貢献活動をする団体を対象としています。

○ボランティア活動保険○

- ・ボランティア活動される方々が安心して活動できるよう、活動中の事故に対して備えるものです。

《掛け金》基本200円（年間）

《補償期間》平成27年4月1日～28年3月31日まで

※4月1日以降の加入の方は、加入日翌日から保険適用となります。

【受付期間】随時

【受付窓口】ボランティア・市民活動センター
（中津市教育福祉センター内）
中津市社会福祉協議会の各支所

保険金をお支払する主な例



ボランティア活動に向かう途中、交通事故にあって亡くなった。



清掃ボランティア活動中、転んでケガをして通院した。

～ご紹介～

ボランティア・市民活動センターの登録状況をご紹介します。

今年度も、さまざまなボランティア活動を通じて、地域のつながりや人と人との輪が広がり、絆も深まったように感じます。

来年度も引き続き、ボランティア・市民活動センターはボランティア活動をする方々、したいと思っている方々のお手伝いをしていきます。お気軽にお尋ねください。

中津市ボランティア・市民活動センターの登録状況

（団体）

◆ ボランティア団体	・・・	117 団体
◆ 給食ボランティア団体	・・・	41 団体
合わせて	・・・	158 団体
◆ 活動者数のべ	・・・	3,361 人

（個人）

◆ ボランティア登録個人	・・・	1,362 人
--------------	-----	---------

2015年2月末現在登録状況

グループ活動紹介

給食ボランティアグループ『えびすの会』

今月のおすすめの一品【鶏つくね団子】

材料（4人分）

- ・鶏ひき肉 400g ・卵 1個
- ・調味料・・・しょうゆ・砂糖・酒・水・味噌・片栗粉・サラダ油

下煮用煮汁

しょうゆ	小1
砂糖	小2
酒	大1
水	大1

調味料

味噌	大1	しょうゆ	小2
砂糖	小2	卵	大1
酒	大1	片栗粉	大4
サラダ油	大4		

仕上げ調味料

しょうゆ	大4
みりん	大4



手順①鶏ひき肉は、半量を鍋に入れ、下煮用の調味料でさっと火を通す（煮汁は別に残す）

手順②残りのひき肉は調味料を加えてよく練る。その中に①を加え卵と片栗粉を加えて団子状に丸める。

手順③厚手の鍋を熱して油をなじませ団子を並べて焼く、

手順④別鍋に①の煮汁と仕上げ用の調味料を入れて団子を加えて煮詰める

ポイント・・・ひき肉を半量だけ下煮するのは、火の通りをよくして全部生のまま練るよりとても口当たりがソフトにするため！

☆会のみなさんから一言☆

新たに会員が加わり、少ない予算から内容の充実した手作りの弁当が出来るのに大変驚いていたそうです。また、月1回のお弁当作りに集うことがとても楽しくて、お弁当を受け取る方々も喜んでいただけているので一挙両得です。今後も笑いの絶えない楽しい活動を続けてまいります。



会 員 数》13名
活 動 日》
第3金曜日（月1回）
活 動 場 所》
南部まちなみ交流館調理室
地 区 場 所》
諸町・新魚町・外馬場・
萱津
コ ス チ ュ ー ム》
おそろいのエプロンとピン
クの帽子



春のボランティア体験月間中!



中津市内の福祉施設や地域で活動しているボランティア団体の協力のもと、春の一定の期間中にボランティア活動体験ができます。

【期 間】3月1日～3月31日

※4月に受付可能な施設や団体もあります

【対 象】小学生から一般まで

※受け入れ施設・団体によっては年齢に制限があります

【活動先】活動先をまとめた冊子をセンターに置いてありますのでご自由にお持ちください



○問合せ先○

中津市ボランティア・市民活動センター
TEL：23-2095 （担当：渡邊・高藤）

へんしゅうこうき

慌ただしい一年が過ぎようとしています。せっかちな性格だからでしょうか・・・編集後記は何にしようかな？とYさんに相談すると「川柳は」？・・・その瞬間から指を折りながらブツブツと、と言うことで一句、笑ってください。

「安売りに 物欲あふれ 連れ忘れ」買い物大好きな浪費家の私でした。トホホ

～ボランティアコーディネーター：わたなべゆかり～